

平成 27 年 9 月 25 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

マイナンバー導入を間近に納税課の不祥事に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

マイナンバー導入を間近に納税課（再任用職員・労組役員）の不祥事

2 質問の要旨

1. 代表者会議での市長部局からの報告や新聞等報道の通り、納税課職員が電子データを改ざんした。納税課の業務は特段に機密情報を扱い、更に市民の皆様への課税、血税を受領する重大なセクションである。そのような中で、安易にデータを改ざんしたことは、市議会のみならず、鎌倉市民にとり、当該職員（小原ら）の行為は、大変不安となり、市役所の信頼を失墜させる行為であると考えてるが、市長のお考えは如何か。職員の作成した答弁でなく松尾崇市長の見解は如何。
2. 特にマイナンバー導入前にこのようなコンプライアンス意識の欠如やモラル欠如をしている小原ら職員は異動させ、市民を安心させて頂きたい。市長としてのお考えは如何か。
3. 本件に関して、副議長、議会運営委員会副委員長から抗議や意見はあったか。あったのであればどのような内容か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 9 月 28 日まで） ・ 無

（理由：緊急質問の検討、答弁により議会の再開を求める為。）